

第2号議案 2009年度運動方針に関する件

◇ 地協活動の狙い（目的・意義）

1. 組織の活性化

地協加盟の組合間の交流はもとより、地協活動・連合活動への男女の参画を積極的に推進することで、組織の活性化をはかっていきます。

2. 情報の共有化（情報の発信）

電機連合本部からの各種情報はもちろんのこと、連合や政党（民主党）からの情報など、各種機関からの情報をインターネットなどのツールを使って共有化を進めていきます。

また、加盟組合間や各企業間の情報交換の場を積極的に提供したり、地協からの情報発信を積極的に推進していきます。

3. スケールメリットを活かした活動／相互支援

同じ電機産業で働く仲間（組合）の加盟を推進し、連帯を強化することによって、政策・制度要求の実現や、労金・全労済・電機共済などの自主福祉活動の実施で総合的な生活水準の維持・向上をはかっていきます。

また、大手組合から中堅・中小組合が、同一組織内で同じ運動を推進することにより、情報交換が積極的にはかれ、相互での支援ができるように取り組みを進めていきます。

4. 産別機能の強化

次代を担う若手リーダーの育成など、加盟組合のリーダーのレベルアップをはかることにより、産別としての機能強化がはかれるものと考えます。従って、地協を通して研修の場を提供したり、外部研修の場への積極的な参加を推進していきます。

5. 地域社会への貢献

県内各所に拠点を置く我々にとって、地域社会との繋がり是最も重要な課題です。地域に住む組合員や、事業所を構える企業にとっての責任を認識しつつ、活動を推進していきます。

具体的には、各市町村などへ公的委員を派遣したり、議員を送り出したり、労福協・労金・全労済などの自主福祉事業団体への役員派遣などに取り組みます。

◇ 具体的な取り組み

1. 総合労働条件改善闘争の取り組みを推進します

2010年闘争は、2年サイクルの総合労働条件改善闘争と位置づけ、賃金・一時金・時間外割増率・退職金・労働協約改定など総合的な労働条件改善の取り組みを推進します。特に法改正を踏まえた時間外割増率の改善や、「ワーク・ライフ・バランス5ヵ年プログラム」の3年目の取り組みに向けた加盟組合の活動を支援します。「第6次賃金政策」の中で2010年闘争から具現化をめざす次の4項目についても加盟組合への浸透を図ります。

- ① 基幹労働者賃金の要求基準における「目標水準」・「到達水準」の検証と見直し
- ② グループ別賃金改善額の設定についての検討
- ③ 年齢別最低賃金の設定ポイントの見直し
(40歳最低賃金から35歳最低賃金への前倒し)
- ④ 総合労働条件改善闘争における退職金の取り組み

2. 最低賃金の改善に取り組みます

経済回復が依然見通せない中、最低賃金を取り巻く環境も大変厳しい状況です。電機連合、連合静岡との連携を強化して水準の引き上げと年内発効に努めます。

3. 総合的なセーフティネット充実に努めます

(1) 「くらしの法律相談」の取り組み

組合員セーフティネットの一環として、2002年から展開している「くらしの法律相談」を、引き続き実施します。顧問弁護士の委嘱については、第4号議案で提案します。

(2) 電機連合ハートフルセンターの取り組み

ハートフルセンターは設立10周年を迎えます。引き続き加盟組合に対するハートフルセンターの活用PRと、メンタルヘルスセミナー開催のための講師派遣などを支援します。

4. 産別共済の拡充と加入促進に努めます

共済(助け合い)活動は、労働組合運動の重要な活動の1つです。「ねんきん共済」「けんこう共済」は、新規加入者の減少と脱退者の増加が重なり大変厳しい状況ですが、加盟組合・組合員の理解と協力を得ながら、加入者の拡大をめざします。

5. 労金・全労済との連携を強化して福祉政策活動に取り組みます

(1) 労金活動

労金運動は、現在全国統合の課題を抱え大きな変革期を迎えています。地協としては各加盟組織の活動が引き続き円滑に展開できるように、「書記長会議」で情報の共有化を図ります。

(2) 労済活動

全労済は、生協法、保険業法の改正など共済事業を取り巻く情勢が変化しています。地協では「電機静岡全労済運営委員会」の取り組み方針に沿って、加盟組合が活発に労済活動に取り組めるよう積極的に支援します。

6. 男女共同参画の理解浸透と意識拡大に努めます

(1) 電機連合の取り組み

全国の地協における男女平等政策活動の活性化と平準化に向け、電機連合本部が進める地協活動指針の策定に協力します。また、電機連合本部が主催する「地協男女平等担当者会議」に参加して、これまで培ってきた7年間の活動経験を元に積極的な意見反映に努めます。

(2) 地協の取り組み

男女共同参画社会の実現には、その一つとしてワーク・ライフ・バランスの推進が求められており、そのためには労働時間や休日・休暇および福利厚生や母性保護などに関する労働条件の向上が必要です。男女参画委員会では、加盟組合における労働条件改善に役立てる目的で、それらの制度内容および運用実態や取り組み事例の調査を昨年度から始めました。この調査は加盟組合の理解と協力の下で今年度も引き続き継続し、「電機連合静岡地協版データベース（仮称）」として今年度中に公開する計画です。労働協約および制度運用一覧として、各組織のワーク・ライフ・バランスに関する取り組み等への活用をめざします。

今年度も「委員会」を年3回実施します。委員会では、男女共同参画への理解を深めるために引き続き各種講演の聴講を計画するほか、私達が求める政策制度の実現に深く関わる国会を見学して政治への関心を高める活動に取り組みます。なお、委員会活動は2年を1期とし、今年が中間年になることから引き続き加盟組合から男女1名ずつの登録をお願いします。

三役は「幹事会」にオブザーバーとして出席し、活動の報告や理解・協力を努めます。また、連合静岡の「男女共同参画推進委員会」へ役員を派遣し、上部団体との連携強化をはかります。

三役会・委員会の資料、議事録、調査結果などを地協ホームページに掲載して「情報の共有化」と「加盟組合への情報提供」を行ないます。

7. キャリア開発推進者の育成に努めます

電機連合は養成研修をスタートして7年目となりますが、全体としての取り組みは不十分です。地協としては加盟組合の協力を得て、推進者養成研修（東および西コース）およびレベルアップ研修（地協ブロックごとに原則年1回）への役員派遣に努めるとともに、受講者を活用する場として地協主催のキャリア研修開催を検討します。

8. 役員育成システムの活用に取り組みます

労働法制や会社法改正など労働組合を取り巻く法律が大きく変化する中で、労働組合活動を担う人材の育成は重要な課題となっていますが、中堅中小労組の中には単組独自での役員育成が困難な場合もあります。電機連合本部が整備を進めている組合役員育成システムを活用して、加盟組合の新任役員に対する地協単位での育成支援に取り組みます。

9. 社会貢献活動に取り組み、新しい生きがいをめざします

ボランティア基金活動については、その前提となるボランティア活動内容と合わせて引き続き検討します。予定している第6次カンボジア井戸掘り活動についても現地の状況を把握して適切に判断します。

10. 政治活動におけるコンプライアンスの徹底を引き続き図ります

政治活動を進める上で重要なことは、組合員の理解と協力です。コンプライアンス徹底の観点から、公職選挙法や政治資金規正法を正しく理解し、法令を守ることはもちろんのこと、社会的要請にも応えていくことが必要です。法令遵守の徹底を再度図るとともに、加盟組合・電機連合本部と連携し、説明責任が果たせる政治活動を引き続き進めていきます。

1 1. 政策実現のため政治活動に取り組みます

(1) 議員団との連携強化と、活動のさらなる発展に向けた取り組み

「国会見学会」や「議会報告」などを通じて、政治が身近に感じる活動、政治に関心・興味が持てる活動を、議員団および加盟組合と連携して取り組みます。

(2) 平和運動への参加

連合の平和行動に電機連合を通じて参加します。具体的な取り組み内容については、電機連合の「通報」を周知して加盟組合に参加を働きかけます。とくに、広島、長崎の平和行動については、夏休みを利用して子供が参加できるよう努めます。

1 2. 各級選挙に万全の体制で取り組みます

(1) 第22回参議院議員選挙の取り組み

第22回参議院議員選挙は、2010年7月に実施が予定されています。現在、参議院では民主党が第1党となり野党で過半数を確保していますが、今後の政局を安定させるためにも、この参院選で民主党単独での過半数を獲得することが重要です。

地協では、加藤としゆき顧問の支援に全力で取り組むとともに、重点推薦および推薦候補の必勝をめざし、加盟組合・電機連合本部と一体となって総力を挙げて支援を行います。

① 加藤としゆき顧問支援の取り組み

電機連合組織内公認候補である「加藤としゆき」顧問の再選に向け、組織の総力を結集して取り組みます。各加盟組織による組織縦型を基本方針として、支持者拡大活動・指示確認活動を実施していきます。なお、具体的な活動については、中央選挙対策委員会で確認した内容を元に、地協選挙対策委員会で地協としての取り組みを決定・展開していきます。



「ものづくり日本！」

◇ 加藤としゆき ◇

民主党・現職（1期目）参議院総務委員会理事
三菱電機労働組合出身
参議院議員比例代表選出

② 静岡選挙区の取り組み

連合静岡第216回執行委員会にて、「藤本ゆうじ」氏を第22回参議院議員選挙静岡選挙区立候補予定者として推薦決定し、第75回常任幹事会にて電機連合静岡地協としても推薦を決定しました。「加藤としゆき」比例代表立候補予定者とともに必勝を期して全力で取り組みます。



◇ 藤本ゆうじ ◇

民主党・現職（1期目）国民生活・経済に関する調査会理事
民主党静岡県連会長代行
参議院議員静岡選挙区選出

(2) 各級選挙への支援協力について

上部団体から推薦要請のあった各級選挙の立候補者に対しては、速やかな機関手続きを経て万全の体制で支援協力を努めます。

1 3. 電機連合静岡政治活動委員会の会員募集を実施します

電機連合静岡政治活動委員会は、政治活動に取り組む意義や必要性を理解してもらう教宣活動を推進し、会員拡大に向けて取り組みます。その上で、電機連合本部と連携し、政治資金規正法に基づいた政治資金パーティーによる政治資金の確保について検討します。

1 4. 連合静岡との連携強化をはかります

「連合静岡」は2009年10月16日に第20回定期大会を開催し、活動方針を決定します。連合運動が変革の時期を迎える中で、連合静岡の主要産別として、引き続き役員を派遣するとともに、積極的な意見提起と課題対応に取り組みます。

1 5. 組織強化に向けた取り組みを推進します

(1) 地協活動の強化について

2009年1月の第95回中央委員会で、会費一元化に伴う地協への新たな会費基準が確認され、2009年7月からの地協財政は本部からの交付金により賄われることになりました。これに伴い、地協毎に独自の運営がなされている勘定科目の統一等に取り組みます。

地協活動の強化については、昨年に引き続き、地協横断的活動（全ての地協で取り組むミニマムの中核的活動：コア活動）の上に地域の特性を活かした地協独自活動を展開する形で取り組みます。

(2) 地協登録の促進について

電機連合は、2008年10月に加盟組合の協力を得て拠点調査を実施し、その結果に基づき2009年度の人員登録・割り振り調査に反映し、新たな交付金の算出を行いました。しかし、会費的な皆加盟は果たしたものの、地協登録は進展していないのが実態です。2009年度においても引き続き、加盟組合、電機連合本部と連携して地協登録の促進に取り組みます。

1 6. 組織拡大の取り組みを強化します

「組織推進オルガナイザー」を中心に、年1組合以上の産別加盟を目標として引き続き積極的に組織拡大に取り組みます。当面は、加盟組合の企業における分社化組織に対して加盟に向けた訪問活動を行います。

1 7. 第5次海外労働事情視察の実施を検討します

第5次海外労働事情視察は2009年5月に計画しましたが、新型インフルエンザの流行を受け実施が見送られました。その後における新型インフルエンザの発症状況や加盟組織の対応などを確認して、当初の計画実施に向けて検討します。